

関西はひとつ ～ 消費者行政先進地域・関西をめざして ～

わたしたち消費者がいつまでも豊かに、そして安心して暮らしていくために、国と地方が一体となって取り組んでいる消費者行政。その中心的な役割を果たす消費者庁と国民生活センターが、関西・徳島県に新たな活動拠点となる「消費者行政新未来創造オフィス」を開設して1年を迎えました。

消費者運動や消費者教育で先進的な役割を果たしてきたこの地、関西圏では、構成府県市において工夫を凝らした消費者行政・消費者教育を展開しています。ここでは、徳島県がオフィスと連携して推進するプロジェクトや構成府県市の先進的な取組を紹介します。

若年者への消費者教育

平成30年6月、民法の「成年年齢」を20歳から18歳に引き下げることが決定し、4年後に施行されます。成年を境に消費者被害が増加する状況を踏まえると、社会経験の少ない若年者への消費者教育が喫緊の課題です。

徳島県では、県内全ての高校等で、消費者庁が作成した教材「社会への扉」を活用した授業を実施しています。また、今年度からは、**奈良県及び和歌山県**で、「社会への扉」を活用した高校等での授業を徳島県に次いで開始します。

大阪府では、内閣府特命担当大臣賞を受賞した高校生向け教材「めざそう！消費者市民」を活用したモデル授業を実施し、その内容をとりまとめた実践事例集を作成しました。また、**大阪市**では、高校生・専門学校生を対象に、消費生活に関する基礎的な知識や消費者トラブル防止に必要な知識を習得するための講座を平成30年度から実施することとしています。**京都市**では、中学生が実践的・体系的に学べる教材「消費者市民の育成を目指して」を作成しました。

子どもの事故防止

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが全国で毎年300人ほど亡くなっています。こうした事故を可能な限り防止するために、関西においては消費生活センターを中心に取組を進めています。

徳島県では、行政、医師会、助産師会、看護協会等で構成する「ネットワーク会議」を設立し、関係機関が一体となり、事故防止の普及啓発を推進しています。

このほか、それぞれの地域の状況に応じて、アプリやSNSを用いた情報発信や、保育士を対象にした研修会を実施するなど、取組を進めています。

その他の取組

消費者行政に係る取組は幅広いものです。**徳島県**では、「消費者行政新未来創造オフィスと連携したモデルプロジェクト」として、上記4項目の他、食品ロスの削減、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育、消費者志向経営の推進、公益通報窓口（市町村）及び内部通報制度（事業者）の整備促進、食品に関するリスクコミュニケーション、シェアリングエコノミーに関する実証実験の検討などを進めています。関西の各府県・政令市においても、地域の実情に応じた取組を進めており、たとえば、**堺市**では市民への啓発の取組として「お買い物・暮らしの川柳事業」を実施しています。そのほか、市町村における消費生活センターの設置推進や巡回指導の実施、消費生活相談員を確保するための有資格者養成講座の開催や有資格者バンク設置・運営、国際交流協会と連携した出前講座の実施等による訪日・来日外国人の消費者被害の防止などにも取り組んでいます。

エシカル消費の推進

エシカル消費は、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、地産地消や被災地産品やリサイクル商品の購入などが含まれます。それぞれが関心のある社会課題の解決を意識した消費行動をとることで、みんなの消費が世界の未来を変える可能性を秘めています。

関西は、**滋賀県**がエシカル消費の代表例ともいえるグリーン購入等に先進的に取り組んでいるなど、エシカル消費の先進地域です。**徳島県**では、「とくしまエシカル消費推進会議」を設置し、20を超える事業者等がエシカル消費自主宣言を行っているほか、県内全公立高校でのエシカルクラブ結成に取り組んでいます。

京都府では、「京都エシカル消費推進ネットワーク」を発足させたほか、今年度、消費者庁と連携し、エシカル・ラボを開催する予定です。また、**鳥取県**では、様々な媒体を通じた普及啓発を行うとともに、詩人の谷川俊太郎さんの詩に大学生が曲をつけたオリジナル「お金名人」に振り付けを加えたDVDを作成し、学校現場等へ配布する予定としています。

もっと知りたいあなたは
裏面の各消費生活センター
のホームページにアクセス！

高齢者等の消費者被害防止

高齢者の消費者トラブルには、「加齢に伴う判断力低下、契約や同種被害に関する情報不足」、「家族に怒られるかもしれないので相談できない（したくない）」等の特徴があります。このため、高齢者の消費者被害防止には身近な人々の支援や協力が大切です。

徳島県では、高齢者等の消費者被害を防止するため、行政、地域包括支援センター、自治会、老人会、警察等の消費者に身近な地域の関係機関が連携する見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）を県内全市町村で設置するよう推進しています。

兵庫県では、県域7箇所の消費生活センター等ごとに、県・市町（消費・福祉担当）、社協、包括支援センター、弁護士会、民生・児童委員、防犯グループ、地域団体など地域に応じた構成員による「高齢者等被害防止ネットワーク」を設置し、連絡会議や研修会、注意情報の配付を実施しています。

また、**神戸市**では、地元老人クラブ連合会と共催で、高齢者に起こりやすい消費者トラブルや詐欺被害についての対処方法等を紹介し、これまで905名の高齢者見守りサポーターを養成しています。

WEBサイト一覧

もっと知りたい！
HPへアクセス！

消費者行政・消費者教育

滋賀県 県民活動生活課		鳥取県 消費生活センター	
京都府 消費生活安全センター		徳島県 消費者くらし政策課	
大阪府 消費生活センター		京都市 消費生活総合センター	
兵庫県 消費生活課		大阪市 消費者センター	
奈良県 消費・生活安全課		堺市 消費生活センター	
和歌山県 県民生活課		神戸市 消費生活センター	

消費者ホットライン「188」

消費相談窓口が分からないときは、消費者ホットライン

「188」 に電話してください。

※「188」は全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活センター等を御案内します

新しい人の流れを生み出し、 地方創生の大きな力に！

～ 政府機関等の地方移転推進 ～

「消費者行政新未来創造オフィス」の開設から1年を迎えます。これは国のまち・ひと・しごと創生本部が推進する「政府関係機関の地方移転」の取組の一環として、消費者庁、国民生活センターの機能の一部を徳島県に設置したものです。

政府機関の移転は、人を呼び込み、経済への波及効果や地域の魅力向上が期待できます。

関西広域連合では、国土の双眼構造、東京一極集中の是正を実現するため、政府機関等の地方移転を推進しています。

文化庁	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転 平成29年7月、遅くとも平成33年度中に現京都府警察本部本館に、職員数は全体の7割を前提に本格移転することが決定
消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月24日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
総務省統計局	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置